

所要時間 51分

問 十余三地区の冠水対策は

答 調整池が整備される予定です

工事計画は

問 県道成田小見川鹿島港線と町道赤池谷三倉線の接続部は、どのような設計のもとに工事が実施されますか。

町長 道路構造令によれば、交差点の交差角は、「互いに交差する交通流は直角またはそれに近い角度で交差するよう計画しなければならぬ」と規定されています。

対処方法は

問 十余三地区内の畑地では、降水量が多い時など、池田屋スーパードアの1ヘクタール以上をはじめ広範囲が、何日にもわたり冠水し、農作物に被害を及ぼしています。対処方法を考える必要があると思いますが。

町長 県道成田小見川鹿島港線は、成田土木事務所計画によれば、3カ所の調整池を造るこ

となっています。調整池が整備されれば、県道の冠水対策を含め、問題が解消されるのではないかと期待しています。

進捗状況は

問 空港東側地域戦略構想の進捗状況を伺います。

町長 道路事業である飯笹西古内線の工事が今年度完成の見通しで、東西軸道路の強化を図ります。産業振興では、ワールド・シン・カップを契機に、多古米のシンガポール輸出が始まりました。また、



年度内に完成予定の町道飯笹・西古内線

問 空き施設を利用した宿泊のできる国際交流の場を造る構想はありますか。

町長 町民を巻き込んだ国際交流を進めることは大いに意義があることと考えます。そのようなことから、国際交流協会などの設立に係わっていきたくて考えています。空き施設については、民間活力を活用した利用を前提として考えていきたいと思っています。

出馬表明での具体的な施策は

問 9月定例会で、来春の町長選挙への出馬を表明されました

が、その中での具体的な施策を伺います。病院経営及び医師確保の件については。

町長 奨学金で魅力のある医師確保の制度をつくっていかなければ、これからの需要を喚起してカバーするということはできないという要請も強く出ておりますので、できるだけ早い時期に条例を整備したいと考えています。

問 圏央道建設促進に伴う町発展のための要望については。

町長 道路整備をはじめ、空港東側ゲートの開設など、国、県、NAAへ基盤整備のための要望が必要であり、町も連携を図りながらサポートして、事業の具現化に傾注していきます。

問 空港を活用した国際人として子ども達の育成は。

町長 空港のさまざまな組織や機関、企業を活用した取り組みを拡充し、町から世界に羽ばたく人材の育成につなげていきたいと考えています。



鎌形 邦雄 議員

所要時間 60分

問 災害の減収による国保税の減免は

答 一定額以上の被害により減免できます

雨水排水計画は

問 町長は、(大雨により)町の農業が打撃を受けたという捉え方が弱いのではないかと思います。人参やサツマイモ、やまと芋も重要な産品であり、その生産拠点で繰り返し大雨による被害が発生していることは、公助の力が求められています。繰り返し災害に見舞われる十余三地域等は、防災の立場からも雨水排水計画が必要ではないでしょうか。

町長 十余三地域は、雨水排水路の整備をするにも、流末となる排水路がありません。十余三地域全域の雨水を管路によって流末となる排水路まで整備するためには、事業費が膨大なものとなります。また、大規模な調整池の設置も必要になると考えられます。十余三地域の全体的な雨水排水計画はありませんが、防災の立場からは、十余三地域の主要な幹線である県道成田小見川



冠水したさつまいも畑 (十余三地区)

鹿島港線と県道佐原多古線の雨水排水対策が急務であると考え、現在、県事業として3カ所の浸透式の調整池を整備する計画が進んでおり、今年度はそのうちの1カ所についてボーリング調査、測量業務を行うこととなっています。

問 浸透方式の調整池では、流末との関係はどうなりますか。将来、金に余裕ができたら流末との接続をしていく計画がありますか。県道が冠水しない範囲での浸透式の遊水池になるのか、地下水汚染等の

懸念は考慮されているのか伺います。

都市整備課長

流域としては県道成田小見川鹿島港線の両サイド、それと佐原多古線の両サイド、全体でおおむね22ヘクタール程度の流域をカバーする計画になっています。調整池については浸透式、おおむね1日程度で浸透するような計画になっていると、成田土木事務所から聞いています。

問 被害に遭われた農家は今年の収入が減ることに伴い、国保税等の減免を求めた場合に、町はどのような対応を考えていますか。

町長 農作物の一定額以上の被害により納税が困難になった場合には、国保税の減免ができることとなっておりますので、担当課で対応させていただきます。

問 積和不動産による説明会が開かれたこともあり、多古台への関心が高まっています。また販売価格が提示されていませんが、町が9・2ヘクタールを形式的な売買



椎名 義光 議員

として50万円で譲渡した成果が生かされた販売価格となることを期待します。

問 固定資産税の免除は、全体9・2ヘクタールの内、公共部分は除いたとしても、残りの部分については対象になると思います。契約書だけではできないと思いますが、免除する根拠になるものはありますか。

町長 申請によりますが、契約書の中に、多古町税条例第71条に規定する資産、いわゆる固定資産税の免除の規定があります。

問 申請によりますが、契約書の中に、多古町税条例第71条に規定する資産、いわゆる固定資産税の免除の規定があります。

町長 申請によりますが、契約書の中に、多古町税条例第71条に規定する資産、いわゆる固定資産税の免除の規定があります。